

保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する申し入れ交渉終了！

今回の提案は保線部門のメンテナンスの在り方について大きな変化点になっていく施策ということを抑え、これまでの経験労働とは異なり、管理能力や判断力の向上が必要なスキルになっていきます。しかし、これまでデスクワークと現場対応の両立に時間が大きく割かれていた課題もあり、課題解決になる施策にしていくことが必要であり、保線部門の将来像を明確にしていくため6項目申し入れ交渉しました。

1. 横手エリアセンター管内での異常時体制と冬期除雪体制を明らかにすること。

組合

- 横手エリアセンターの休日出面、最低出番者という考え方はあるのか。
- 委託しても、本体が支援することが当たり前の環境になってはいけない。

- 横手エリアセンターは基本的に大曲保技セの組織の一つ。休日も大曲保技セと連携して対応できるようにする。
- 異常時においても対応するのは基本パートナー会社。パートナー会社だけでは対応困難な場合に本体が支援する。

会社

確認：支援体制ありきではなく、「P社ができることを取り組む」前提をP社含めた現場社員の共通認識にしていく！

確認：冬期訓練等は計画的に行い、通常業務は逼迫しない！

2. 大曲保線技術センターに業務集約を行うことから、業務量における要員体制を明らかにし、根拠を示すこと。また、大曲保線技術センターが管轄することにより助勤対応等が必要になるのか明らかにすること。

組合

- 大曲保技セの業務量は増加していないのか。管理エリアが広がることで負担にならないか。
- 年度の計画や予算等施策によって現場の負担に繋がらないか危惧している。
- 大曲保技セから横手エリアセンターへ長期に亘り支援のため人を送るといったことは無いのか。

- これまでの通常業務の延長であり、大きく業務が増加する施策ではない。エリアセンターにも調整業務や安全担当も配置する。
- ゼロから作り直すということはない。計画のベースがあるため過度な負担にならないように支社もサポートする。
- 長期に亘りということはない。問題があった時に支援という形はある。

会社

確認：「業務に対し要員がないから送り出す」ではなく、異常時や問題があれば柔軟に対応する。

3. 施策実施後もJR社員が営業線（閑散線区含む）にて線路に触れる機会を確保し、技術力・判断力の向上を図ること。

確認：適切な時期に適切な方法で施工できる総合的な技術力を養い、業務が逼迫する施策とはならない！

4. 線路モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入にあたり、導入に向けた準備や教育には期間がかかることから、標準数の見直しは本使用開始後とすること。

確認：データの分析・活用の仕方を納得感得よう取り組む。本使用開始については決まり次第示していく！

6. 施策実施日までに丁寧な社員説明を行い、移行後速やかに業務を行える体制とすること。

確認：現段階でも丁寧な説明を積み重ねている。わからない点を聞いてもらうよう職場で取り組む！

新たな施策が働く者にとってゆとりがあり、技術力の向上に繋がるか検証していこう！！